

淀協2026年度事業計画・予算のメインスローガン

戦争か平和かの緊迫した情勢のもと、「たたかいと対応」で地域と淀協を守り抜き、80プランと人権守る医療・介護の実践をすすめよう

2026年3月25日 公益財団法人 淀川勤労者厚生協会

公益財団法人淀川勤労者厚生協会 2026年度事業計画

2026年3月26日 淀協理事会 承認

2026年3月25日 常務理事会 確認

2026年3月11日 常務理事会 協議

○2026年度事業計画書の基本方向

今年度の淀協の基本方向は、事業計画・予算編成のメインスローガン「戦争か平和かの歴史の分岐点。緊迫した情勢のもと、「たたかいと対応」で命と平和、淀協を守り抜き、80プランを着実に推進しよう」に示されています。

高市政権の「不意打ち解散」は、衆議院において自民党 316 議席、議席占有率 67.96%、自民党単独での再議決可能という状況をつくりだしました。困難な状況に追い込まれた国民の「何とかして欲しい、とにかく変えて欲しい」という思いの強さが生んだ投票結果だったと思われます。

しかし、国民の困難な状況をもたらしたのはこれまでの自民党政治そのものですし、国民の多くは憲法改正、軍事優先の政治を望んでいるわけではありません。理解されるキャッチコピー、伝わる言葉で多くの市民と対話し、手を携えましょう。日本社会が、新たな時代を切りひらくか、戦後から戦前へと踏み越えてしまうかの今まさに分岐点です。

淀協 2026 年度スローガンには、あえて「戦争」という言葉を使いました。それほど、緊迫した時代であるという認識を一致させ、私たちは事業と運動に取り組んでいきます。

1, 私たち淀協の公益目的

この法人は、医療並びに介護、障がい者福祉、公衆衛生の発展普及に関する事業、労働者の疾病、社会医学の研究を行い、地域住民の健康を守るとともに、生活困窮者に対し、社会福祉法第

2条第3項第9条に規定する第2種社会福祉事業としての「生活困窮者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」を核とした無差別・平等な福祉医療、介護事業を通じて、地域住民の公衆衛生および福祉に貢献することを目的とする(定款 第3条)

2, 2030年に向けた淀協3つの柱(80 プランより)

- ① 深く地域に根ざし、「無差別・平等」を貫き、すべての人びとのいのちと健康を守り、ともに幸せを生み出す民医連の公益法人として輝こう
- ② 地域から信頼され、地域とともに歩む淀協職員として、人権感覚を磨き、専門性と総合性を持つ民医連の職員集団として成長しよう。働いてよかったと思える人にやさしい組織へいっそうの強化を。
- ③ 淀協の新しい未来を創る事業の成功にむけ、確かな経営・財務基盤をつくりあげ、前進しよう。

3, 内外環境

① 外部環境

- ・衆参両院ともに改憲勢力が3分の2を超える。選挙制度による民意からの歪みの是正も必要
- ・ロシアのウクライナ侵略が4年超、イスラエルによるガザ地区への攻撃は止まず
- ・トランプ米政権の世界秩序を破壊する無法。先進国での GDP 比5%超の軍事費負担
- ・高市政権により軍事費 GDP 比 2%超を前倒し実施、軍事費目的の法人税、所得税が政策化
- ・大軍拡により、社会保障費削減が加速。高額療養費制度改悪、OTC 薬 25%自己負担
- ・診療報酬改定 30 年ぶりの 3%超のプラス改定も、医療機関の経営困難解消にはまったく不足
- ・あとまわしになる気候危機対策、米国は大幅後退 原発再稼働・新設へ逆走
- ・物価高騰で市民の生活逼迫 自民党の公約食料品2年期限で消費税ゼロも実現不透明。国会でなく私的機関で議論
- ・PFAS 汚染が社会問題化、大阪ダイキンとは公害調停としての向き合うところまで到達
- ・アメリカ、イスラエルの国際法違反のイランへの先制攻撃、世界は止められるか、拒めるのか。
- ・集团的自衛権に基づく自衛隊出動が外交課題に。実効力となっている日本国憲法第九条

②内部環境

- ・民医連綱領と淀協理念に団結する職員集団、地域に根を張った健康友の会との協同
- ・全日本民医連、大阪民医連に主体的に結集し、民医連綱領を柱とした運営貫く
- ・社会的に認められた公益法人格を持つ強み、地域診断など公共機関含む各種団体との共同
- ・80 プランで掲げた、茨木診、相川診に続く西淀病院建設 建設委員会設置で準備に着手
- ・広域展開する法人として、エリア管理を基軸とした運営ヘシフト、組織整備すすむ
- ・まちづくり・健康増進部の発足、無料低額診療事業推進士講座で無低率が5年ぶりの水準へ
- ・福島医療生協清算人組合が2年間の任務を終え解散。4,000 組合員中 2,900 人と対話実施
- ・PFAS 汚染対応に全力。検査、運動、診療、寄付、多くの課題で先頭集団を構成

4, 重点課題

①人権守る民医連医療・介護・健康増進の実践を

○無差別平等の医療と介護

- ・全エリアで実践が始まった定期の地域訪問の定着・深化をすすめます。
- ・「地域から誰一人取りこぼさない」を日常の実践へ、社会の少数派の人たちが相談しやすい事業所へと変わり、真の「誰もがかかりやすい・利用しやすい」事業所へと前進します。
- ・一人ひとりの患者・利用者にこだわり、「手遅れになりそうな事例」に気づく感性を磨きます。
- ・無料低額診療をさらに広げます。

○医療・介護の質の向上

- ・ケアの倫理の学びと議論を力に、職員がお互いを大切にしながら、患者・利用者さんの人権守る医療・介護を継続出来るよう援助します。
- ・地域需要の変化に対応し、淀協全体で認知症ケアの知識と技能を上げます。
- ・法令やガイドライン、行政指標など、社会的な評価指標を意識した学びと実践をすすめます。
- ・健康友の会をはじめ、職員外の視点で淀協の医療と介護の評価を受け、改善を続けます。

○すべての人を対象とした健康増進

- ・健康友の会との共同で、会員検診受診率目標を持って、計画的に取り組みます。
- ・喫煙防止教室、地域診断など地域・行政との共同の取り組みを全エリアですすすめます。

②気候危機を回避し、憲法を守り、安心して住み続けられる地域と地球を

(社保・まちづくり・環境・平和・護憲)

- ・日本国憲法を知り、学ぶ機会を設定し、日本国憲法を次期全日本総会まで守ります。
- ・各エリア・事業所が各健康友の会と共同し、地域での「健康に住み続けられるまちづくり」運動や実践に目標を持って取り組みます。
- ・地域での学びや交流を積極的に取り組み、さらに多くの個人・団体とのつながりを深めます。
- ・日本一「PFAS」に強い淀協であり続けます。
- ・環境守る運動の展開はもちろん、事業者としての自覚を持ち、環境負荷軽減をすすめます。
- ・すべての職員が、年に一度は健康増進の取り組みに意識を持って参加します。

③職員一人一人を大切に人権守る文化を引き継いでいく～多様性と包摂性、人材確保と養成 (職員育成、ジェンダー平等、LGBTQ、分断阻止)

- ・「多様性宣言」を発出し、誰をも受け入れ、誰一人排除しない法人、事業所に近づいていく
- ・民医連介護の理念に基づくたかうケアマネ、人権守るヘルパー養成に注力します。
- ・事業所や職場を支える管理者に学びの場、気づく機会を提供し、自立した管理者集団を構築
- ・職員の確保と養成を、全法人的課題と位置づけ、恒常的に迫及します。

- ・組織的な面談制度を創設し、管理者とスタッフの双方向の気づきの機会を確保します。

④機動力・実行力のある組織へ

（管理運営、マネジメント、ガバナンス、広報広聴、SNS、全エリア共通情報増やす）

- ・2027年2月で淀協は創設80周年。さらなる発展めざし記念企画や行事を行います。
- ・PDCAを意識した会議運営と意思決定、やりきる(やってみる)組織へ近づきます。
- ・法人、事業所で災害対応を目的とした事業継続計画の確立と作動点検を行います。
- ・創設された広報部署を起点に、ホームページや宣伝物、広報物の質を上げます。
- ・組織運営を支えるデジタルツールの絞り込み、統一化の議論をすすめます。
- ・電子カルテ、介護システムの最適化を法的に取り組みます。
- ・管理者が学び、気づきを得る研修を継続的に実施します。
- ・80プランの中間検証と必要な修正を行います。

⑤経営・財務基盤を強化し、烈風の中でも維持出来る淀協へ

（経営）

- ・訪問介護事業所を除き、すべての事業所で償却前利益プラスへの転換をはかります。
- ・全職員参加の経営に向け、わかりやすい経営資料、職場で共有できる経営指標とします
- ・管理者、職員が同じ方向をむける(介護頑張ります)
- ・西淀病院建設用地の確保・確定に向けて取り組みます。
- ・中長期資金経営計画に基づき、全事業所での中長期損益計画を作成します。

以 上